

平成 29 年度予算編成方針

市 長

I 国の経済動向と地方財政

我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策を一体的に取り組んできた結果、企業収益を高め、国民の雇用と所得を拡大してきたとされている。

政府はこの好循環を一時的に終わらせることなく、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すため、600兆円経済の実現と希望出生率 1.8、介護離職ゼロの実現という「新・三本の矢」を推進していくとしている。

また、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生の本格展開に向けて、地方創生の深化を実現する政策や、地域特性に応じた戦略、多様な地方の推進に取り組み、地方で人々が安心して生活を営める社会環境をつくり出すこととしている。

一方で、我が国の財政状況を踏まえ、平成 32 年度における国・地方合わせた基礎的財政収支の黒字化という財政健全化目標の達成を目指し、地方における先進・優良事例の展開の促進、国と地方の連携強化など、国・地方を通じた改革を推進していくこととしている中で、地方行財政改革として、民間委託等の加速と自治体クラウド等 ICT 化、業務改革等の全国展開を進めるとともに、国庫支出金にパフォーマンス指標を設定し、地方自治体の取組状況や達成度に応じてメリハリをつけていくこととしている。

これらを踏まえれば、地方自治体における財政運営は、引き続き厳しい財政状況の中において、更なる創意工夫と主体的・能動的な取組が求められていることとなる。

II 市政運営課題と今後の展開

本市の総人口は平成 12 年をピークに減少局面に入り、今後、少子高齢化が進む中で 2060（平成 72）年には総人口が 25 万人を割り込むという推計となっている。

このような背景の中、第五次長野市総合計画の初年度に当たり、価値観が多様化し行政課題が複雑化している市民ニーズを捉えながら、住民の福祉の増進を図り、本市の多様性ある構成や成り立ち、特性を踏まえた地域づくりを進めていく必要がある。

今後、財政状況は更に厳しさを増すことが見込まれることから、限りある資源を効果的・効率的に活用し、持続可能な行政運営を目指していくためにも、各部局においては、従来にも増して横断的かつ柔軟に連携し、一体的又は複合的に各種施策に取り組んでいくことが重要となる。

なお、人口減少局面となる中においては、これまで整備してきた公共施設について、施設の設置目的や利用状況を踏まえ、統合又は廃止を進めていく必要があることに留意されたい。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

平成 29 年度の予算編成においては、国の財政運営及び地方財政対策の動向を踏まえ適切に対応する必要がある。収入面では、現下の経済状況を踏まえると、基幹財源である市税の増収に期待をかけることが難しいほか、地方交付税は合併算定替の特例部分が段階的に更に縮減されることとなる。また、歳出面では、少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係費が増加するほか、市債残高の増加に伴い公債費の増加が見込まれるところである。

今後、広域ごみ処理施設関連事業や老朽化した支所・公民館・学校給食センター等の改築が求められることとなるが、国県等の十分な財政支援が見込まれにくくなる中、一般財源での対応が余儀なくされる状況が懸念される。

2 基本的な考え方

(1) 施策の実現と健全財政の堅持

平成 27 年度決算においては、基金からの取崩しの圧縮に努めたほか、財政健全化判断比率などは国の基準を下回り、健全な財政状況の維持が図られたところであるが、経常収支比率は上昇しており、財政の硬直化が一層、進んでいるところである。

将来負担比率についても、今後、更に上昇し、実質公債費比率も上昇に転じることは避けて通れない状況である上、新たな施設の建設やインフラ整備により、維持管理費が増加し、経常経費が増嵩し、一般財源を圧縮する状況が見込まれる。

また、新たな市政課題への対応とこれまでの懸案事項の着実な解決を図るとともに、多様化する市民ニーズに基づく財政需要は拡大の一途にある中で、将来にわたって必要かつ安定した市民サービスを持続させていくためには、従来にも増して、計画的かつ堅実な財政運営が求められるところである。

事業の実施に当たっては、施策の重要性、緊急性及び有効性等を十分に吟味の上、限られた財源の適切な配分を行うとともに、国・県の補助制度、将来に備え積み立ててきた基金や地方交付税措置等のある市債などを計画的に活用することによって、一層の健全財政に努めるものとする。

(2) 事業の見直しと財源の確保

平成 29 年度の予算編成においては、前例踏襲型予算から脱却し、事務事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドやサンセット化（時限化）の徹底を図り、職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある事業予算とする。

また、広告料収入など自主財源の確保や、民間委託・PFI 等による事業構築に積極的に取り組むものとする。

なお、各部局においては、特に、次に掲げる項目に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

ア 例外なく全ての事業を見直し、必要性、緊急性等の高いものを厳選すること。

イ 指定管理者制度を導入している公共施設にあっては、指定管理者の事業運営のチェック並びに適切な助言及び指導による施設運営を行い、市民サービス向上と管理

運営コストの縮減など、制度導入効果が最大限得られるよう対応すること。

ウ 施設の更新、改修等では、「長野市公共施設マネジメント指針」の趣旨を踏まえ、関連施設の統・廃合を含めた再配置計画の策定を前提とすること。新設の場合は、その必要性について十分検討するとともに、将来の維持管理経費も視野に判断すること。

エ 新規・拡大事業はその目的・効果等を明確にした上で、十分に精査・厳選するとともに、事業の時限化を図ること。

オ 市有財産の有効活用に努め、広告料収入やネーミングライツなどの新たな財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。

カ 使用料・手数料は、「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」に沿って、消費税率の引上げ影響と現状を十分に検証・検討し、見直しの実施時期を安易に先送りすることなく、適切な見直しを図ること。

(3) 国の補正予算への対応

新たな経済対策に係る国の補正予算案については、関係部局において、情報収集を行いつつ、県と密接に連携し、事業内容や財源に有効・有利なものについては、基本的に新年度に予定している事業の前倒しも含めて積極的に対応すること。

IV 平成 29 年度における予算の重点配分

平成 29 年度の予算編成においては、「予算編成の基本的な考え方」に基づき、また、第五次長野市総合計画の初年度であることも踏まえ、以下の施策に予算を重点配分する。

なお、先駆性、創意性又は収益性が盛り込まれた事業や、連携中枢都市圏事業を含め、いわゆる産学金労言と連携して実施する事業を構築する場合には、以下の施策に捉われず、予算を重点配分する。

これら事業の構築に当たっては、部局横断的な発想で取り組むこと。

① 「定住人口の増加に向けた活力あるまちづくり」

結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援を行うとともに、健康で長生きできるまちづくりを目指す。

また、産業の育成による仕事づくりと次代を担う人材の育成を推進する。

② 「交流人口増加に向けた賑わいあるまちづくり」

豊富な観光資源や地域の魅力を国内外に発信し、国内外との交流を推進するとともに、市外からの移住を促進するほか、市内における地域間交流を促進する。

③ 「暮らし続ける環境づくりに向けた魅力ある地域づくり」

住み慣れた地域で自助・共助・公助により、安心して住み続けられる環境づくりを推進する。また、中山間地域においては、農林業の振興や特有資源の活用などによる活性化を推進する。